

令和元年 7 月 22 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 防災について

2. 調査期日 令和元年 7 月 16 日

3. 調査の結果

本町では、平成 28 年台風 10 号災害、平成 25 年には震度 5 弱の地震を記録するなど、過去には幾度となく台風、大雨や地震などの自然災害に見舞われてきた。本委員会では、避難情報等を確実に伝える情報伝達手段の構築のために更新される清水町防災行政無線の整備と、「避難勧告等に関するガイドライン」の改定の概要について、担当課から説明を受けて調査を実施した。

【防災行政無線】

防災行政無線の整備内容は、親局整備（役場）1 局、再送信局（御影鉄南公園）1 局、簡易中継局（渋山ファームポンド）1 局、遠隔

制御設備（御影支所）1 台、戸別受信機 4,200 台、屋外拡声子局（10 局）で、181,500 千円の事業費となっている。屋外拡声子局（屋外用スピーカー）の設置場所は、有明公園、東地域集会所、栄公園、清水町児童館、西文化児童遊園地、神居福祉館、御影中学校、御影大成、御影小学校、御影鉄南公園の 10 か所であり、現在と同じ位置となる。

機能の概要は、親局からの定時放送、緊急放送、Jアラート（全国瞬時警報システム）との自動連携による放送を実施する予定となっている。戸別受信機では、緊急放送時には大音量による自動放送が行われるとともに、録音機能もあるため聞き逃した場合でも再生して聞くことができる。また、聴覚障がいのある方等へは文字表示装置を併せて配布する予定となっている。

戸別受信機の配布対象は、町内に居住する世帯（住民登録を問わず）、町内の希望する事業所、公共施設及び関係機関などに無償で貸し出す予定となっている。

防災行政無線の運用方法は、平常時は行政情報等を放送し、緊急時は気象情報や避難情報を放送する。停電時の対応は、昨年度役場庁舎に非常用発電機を設置したので、自家発電による放送ができるようになっており、戸別受信機も電池により作動する。工事のスケジュールは、年内に放送設備の設置を行い、戸別受信機の配布時期は、本年 12 月に農村部から始まり、来年 3 月までには全戸に配布を終える予定となっている。

【避難勧告等に関するガイドラインの改定】

内閣府（防災担当）による「避難勧告等に関するガイドライン」の改定（本年 3 月）では、住民は「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示された。自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5 段階の「警戒レベル」を明記して防災情報が提供されることとなり、本年 6 月頃より運用が開始されている。

具体的には、水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報が５段階の「警戒レベル」として整理されている。

警戒レベル５は市町村が発令する「災害発生情報」とされ、命を守るための最善の行動をとることとされている。

警戒レベル４（全員避難）は市町村が発令する「避難勧告、避難指示（緊急）」とされ、速やかに避難先へ避難し、公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難することとされている。

警戒レベル３（高齢者等は避難）は、市町村が発令する「避難準備・高齢者等避難開始」とされ、避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をし、その他の人は避難の準備を整えることとされている。

警戒レベル２は、「洪水注意報、大雨注意報等」（気象庁が発表）とされ、避難に備えハザードマップ等により自ら避難行動を確認することとされている。

警戒レベル１は「早期注意情報」（気象庁が発表）とされ、災害への心構えを高めることとされている。

このような「警戒レベル」を用いた避難情報等が発令されることにより、避難のタイミングを住民に周知することで、速やかに全員避難を行い、逃げ遅れを防ぐものである。

【総括】

平成 28 年台風 10 号災害の際には、大雨のため防災無線や広報車からの放送が聞き取れない等の状況であったが、戸別受信機の整備により屋内で情報を得ることができ、緊急時には大音量による自動放送ができるなど、気象情報や避難情報は確実に伝えることが可能となる。

町内の自主防災組織の結成については本年 4 月現在で 50%を超えたとのことであるが、今後においても引き続き組織化を進めるとともに、活動内容の充実にも努めていきたいとの説明を受けた。

防災においては“自らの命は自ら守る”の住民意識が大切であるが、時が経てば過去のことは忘れがちになってしまい防災意識も薄れていくものである。過去を忘れないように、行政として防災マップの周知や避難訓練の継続など、住民の意識が高まるよう、防災対策の充実強化に向けての取組みを期待し、所管事務調査の報告とする。

付けを更に前に進めていただくなど、防災対策の更なる前進に期待し、所管事務調査の報告とする。

きたい。また、住民が自らの命を守るためには、速やかな情報伝達が重要であり、災害のケースに応じて雨雲の動きや流域雨量などの気象庁の予測値や現地確認など、的確な情報収集を行った上で早めの発令に努め、テレビ・ラジオ、登録された電話・ファックス・メール、町ホームページ、フェイスブック、広報車などの既存の情報伝達手段や、新たに整備する防災行政無線、戸別受信機などの様々な情報伝達手段を有効に活用していただきたい。さらに、「避難勧告等に関するガイドライン」の改定による「警戒レベル」を用いた避難情報に関心をもってもらうよう努めていただきたい。今後整備される清水町防災行政無線により、防災対策の更なる前進に期待し、所管事務調査の報告とする。

1) 名称「清水町防災行政無線」

2) 事業費 181,500 千円

3) 整備内容 親局整備（役場）1局、再送信局（御影鉄南公園）1局、簡易中継局（渋山）1局、遠隔制御設備（御影支所）1台、戸別受信機4,200台（予定）、屋外拡声子局（10局）

屋外拡声子局設置場所（有明公園、東地域集会場、栄公園、清水町児童館、西文化児童遊園地、神居福祉館、御影中学校、御影大成、御影小学校、御影鉄南公園）

4) 機能概要 ①親局 プログラムによる定時放送、肉声による緊急放送可、Jアラートとの自動連携の実施、②戸別受信機 緊急放送の強制音量による強制放送可、録音機能を有し再生視聴可（最大40分、80件程度録音可）、視覚障害等へ文字表示装置を併せて配布。

5) 戸別受信機①配布対象～町内に居住する世帯（住民登録を問わず）及び町内に事業所を置く法人で希望する法人、公共施設及び関係機関。②配布方法～無償貸与 ③配布時期～令和元年12月ごろをめどに農村部に配布、3月頃まで全戸配布。

6) 運用方法 現在の運用方法を基本として平常時において行政情報等を放送する。緊急時には、非難情報や災害情報を適切に放送する。

次に、水害・土砂災害の防災の伝え方が2019年6月ごろより警戒レベルを用いた非難情報が発令されるということである。

水害・土砂災害について、市町村が出す非難情報と、国や都道府県が出す方際気象情報を、5段階に整理してある。

警戒レベル5（災害発生情報、市町村が発令）既に災害が発生している状況、命を守るため最善の行動をとる。

警戒レベル4 全員避難、（避難勧告、避難指示（緊急）、市町村が発令）、速やかな避難先への避難、公的な非難場所まで危険な時は、近くの安全な場所へ。

警戒レベル3 高齢者等は避難、（避難準備・高齢者等非難開始、市町村が発令）避難に時間の要する、高齢の方、障がい者、乳幼児とその支援者、その他の人の避難準備。

警戒レベル3 洪水注意報、大雨注意報等（気象庁が発表）ハザードマップ等により避難行動を確認。

警戒レベル1 早期注意情報（気象庁が発表）心構えを高める。このような警戒レベルを用いた避難情報が発令されることにより非難のタイミングを住民に周知することにより、速やかに全員避難ができ、逃げ遅れのないことを目指すということである。

【総括】

過去の、大雨による水害の際の防災無線では音が聞き取れない等の不便があった。新たな清水町防災行政無線は緊急時には強制音量が可能になり、非難情報、災害情報が適切に放送される。

がしかし、時がたてば、過去のことは忘れがちになってしまうが自治体から避難行動の呼びかけに適切な非難行動をとり、“自らの命は自ら守る”の住民意識が大切である。町内の自主防災組織が50%を超えたということであるが、過去の現状を忘れないように住民の意識付けに行政としてとして更に進めていただきたい。清水町防災行政無線に期待をしたい。以上、所管事務調査の報告とする。

本町の農業は酪農と畑作の混同経営が主であったが、近年は酪農専業、畑作専業の形態が増加傾向にあり、規模拡大に伴う酪農家のふん尿処理問題などへの対応が深刻となっている。

現在、酪農家から出たふん尿を畑に循環させるために、麦稈と堆肥の交換をはじめ、JA十勝清水町による完熟堆肥「しみず有機」を製造しており、バイオガスプラントについては牛舎に併設した個別型が2箇所稼働中で、共同処理する集合型のものが美蔓地区で建設中である。

そのような状況を踏まえて、循環型農業における現状と今後の課題について、町とJA十勝清水町からそれぞれ説明を受けて調査を実施した。その後、現在建設中の清水町美蔓バイオガスプラントを視察した。

【農林課】

町内の循環型農業の取り組みについては、酪農と畑作がバランスよく営農されており、耕畜連携による資源の地域内循環に取り組みやすい環境であるため、酪農家 117 戸の半数以上が麦稈と堆肥の交換を実践している。JA 十勝清水町で製造される完熟堆肥「しみず有機」は、普及が進んで出荷量が年々増えてきており、平成 28 年度は 574 トン、平成 29 年度は 895 トン、平成 30 年度は 1,154 トンの出荷量となっている。また、現在 2 箇所で稼働している個別型のバイオガスプラントの消化液の処理については、そのうち 1 件が自経営内の圃場に散布をしており、もう 1 件が、町内外の畑作農家と契約して散布を行っている。現在建設中の清水町美蔓バイオガスプラントの消化液については、参加農家の圃場に散布するほか、余剰分については近隣の畑作農家で利用するとのことである。

循環型農業に関する町の施策とその効果については、バイオガスプラントへの支援として、個別型プラントへは施設の固定資産税相当額（上限 500 万円）の 5 年間助成を行っているが、集合型に対しては規模が大きいことから、公共性や環境対策、雇用創出等を考慮し、更なる支援策の検討が必要との説明を受けた。堆肥ペレットへの支援は、完熟堆肥「しみず有機」の普及が伸びており、1,200 トンまで増やす計画であるため、継続した町の支援が必要としている。施肥適正化への支援については、作物の収量や安定的な品質を確保するためには施肥設計が重要であり、特に近年の災害により多くの農地で浸水・表土の流失があったことから、土づくりを改めて取り組む必要があるため、引き続き町の支援が重要とのことである。

【JA 十勝清水町】

JA 十勝清水町においては、完熟堆肥と消化液を効果的に農業生産へ積極的に利用する循環型農業の取り組みと、その取り組みをベ

ースとしたブランド化の取り組みが行われている。

循環型農業の取り組みとしては、平成 21 年度から稼働した家畜排泄物堆肥化施設における「しみず有機」の製造と現在建設中の清水町美蔓バイオガスプラントを運営する十勝清水バイオマスエネルギー株式会社への出資、また、完熟堆肥と消化液を効果的に活用する営農指導を通じて、耕畜連携の取り組みが行われている。

ブランド化の取り組みについては、「しみず有機」を活用した、土づくりから考える「とれたんと」というブランド事業として実施されている。本町には有効なバイオマス資源があり、耕畜連携による循環型農業の基盤があるという独自性があり、営農指導を通じて、豊富で良質なバイオマス資源の活用による土づくりから取り組むことにより、農畜産物が一般消費者に安心して選ばれ、評価されることにより、生産者にフィードバックされ、取り組みそのものの意味と価値が生まれるとの説明を受けた。「しみず有機」を基礎とした「とれたんと」を推進することが、JA 十勝清水町が目指している持続的な農業、信頼される農業への取り組みとして考えられている。

【清水町美蔓バイオガスプラント】

現在建設中の農家 9 戸と JA 十勝清水町出資による十勝清水バイオマスエネルギー株式会社運営の清水町美蔓バイオガスプラントの現場を訪問し、施設概要の説明を受けた後に各プラント施設の視察を行った。集合型・メタン中温発酵のバイオガスプラントで、ふん尿の処理量が 1 日あたり 143 トン（約 2,000 頭規模）、再生敷料発生量が 1 日あたり 51.9 立方メートル、消化液発生量が 1 日あたり 128.2 トン、売電量が 494 キロワット、売電価格が 39 円である。工事の着工は平成 30 年 4 月から始まり、今年 8 月頃に売電の開始できるよう目指しているとの説明を受けた。

【総括】

循環型農業を推進するため、地域農業再生協議会の中にバイオマス利活用推進プロジェクトチームを今年度立ち上げ、バイオガスプ

ラントの消化液や「しみず有機」の普及方策、施肥適正化の取り組みなどについて今後検討していくとの説明を農林課から受けた。

J A 十勝清水町においては、「しみず有機」を使った「とれたんと」の取り組みをしっかりとアピールし、生産者と消費者との結びつきを強めていきたいとのことであった。また、「しみず有機」の取扱量が増加してきており、今後の家畜排泄物堆肥化施設のあり方も検討したいとのことであった。

本委員会としては、今後循環型農業を進めるために、農協等関係機関と連携し、町としても必要な支援を継続・拡充しながら耕畜連携の有効性を普及するとともに、今後増加が見込まれる消化液の活用への理解・醸成を図ることが重要であるので、引き続き進めていきたい。また、畜産農家の大規模化により、生産現場で課題となっている労働力不足により、発酵処理が不十分な未熟堆肥が多くなってくると、悪臭等環境問題だけでなく畑作農家との連携がうまくいかないことが懸念されるとの課題も挙げられているので、完熟堆肥の推進についても考慮願いたい。

また、清水町美蔓バイオガスプラントについては、酪農家と農業協同組合による集合型プラントとしては国内最大規模で前向きな取り組みが行われているが、本委員会としても見守っていきたい。羽帯地区についても売電の見通しが立ち、本年度、事業化調査事業負担金の予算が計上されているが、それ以降の整備計画については立てられない状況であり、引き続き、帯広市や十勝町村会など関係団体による「十勝バイオガス関連事業推進協議会」の取り組みに期待し、所管事務調査の報告とする。

↓資料は載せないこととする。

<資料>

清水町美蔓バイオガスプラント施設概要

○施設概要

- ・事業主体：十勝清水バイオマスイエナジー株式会社
代表取締役 泉谷 哲人
- ・施設住所：清水町美蔓西 22 線 97 番地
- ・参加農家：9 件（フリーストール）
- ・プラント形態：集合型・メタン中温発酵バイオガスプラント

○プラント規模

- ・沈砂槽：270 立方メートル（滞留日数 2 日）
- ・調整槽：648 立方メートル（滞留日数 3 日）
- ・メタン発酵槽：5,813 立方メートル（滞留日数 33 日）
- ・殺菌槽：216 立方メートル（滞留日数 1 日）
- ・液肥貯留槽：21,651 立方メートル（滞留日数 180 日）
- ・再生敷料棟：648 立方メートル（滞留日数 8 日）

○処理能力

- ・処理量（ふん尿）：143 トン／日
- ・（濃度調整後）：172 トン／日
- ・再生敷料発生量：51.9 立方メートル／日
- ・消化液発生量：128.2 トン／日
- ・発電機定格容量：800 キロワット（400 キロワット×2 台）
- ・FIT 売電量：494 キロワット

にんにく生産への支援については、にんにくの産地化を図るため現在の作付面積 24 ヘクタールから 30 ヘクタールまで増やす計画とし

ており、ウィルスフリー種子の安定供給及びにんにくの増産が図られるまで町の支援が求められるとのことである。